

草市相よ第40-2号

平成24年11月9日

草加市保育園父母会連合会

会長 高山 幸一郎 様

草加市長 田中 和明



要望書について（回答）

日頃は、市政の推進につきまして格別のご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

この度、お寄せいただきました内容につきまして、次のとおり回答申し上げます。

<待機児童対策について>

これまで草加市では民間認可保育園の新設を続け、待機児童は着実に減少してきていますが、2012年9月現在の待機児童数は326人となっており、依然として待機児童対策が最重要課題であると父母連では認識しています。草加市によると、今年度で認可保育園の新設計画は終了とのことですが、待機児童に関する現状認識と、今後の対策についてお聞かせください。

【回答】

平成23年度及び平成24年度を合わせて7施設（合計定員495人）の民間認可保育園が開園したことにより、4月1日時点における待機児童数は、平成22年度の国基準45人（就労予定者等を含む総数243人）から、平成23年度は国基準35人（同188人）、平成24年度は国基準20人（同130人）に減少してきたところであり、待機児童の解消に向けて一定の成果を上げることができたものと認識しております。

しかしながら、平成24年10月1日時点では、待機児童数が国基準132人（総数373人）となっておりますことから、今後につきましても、様々な方策を検討しながら保育園待機児童の解消に努めてまいります。

【子ども未来部 保育課】

<質の高い草加の保育の維持・向上と情報発信について>

① 私たち保護者は、草加市が誇ってきた質の高い保育内容をととても感謝し、また草加で子育てできることを誇りに感じてきました。今後とも草加の誇れる保育内容をさらに維持・向上させていただきたいと思っています。公立の保育士の先生方は、これまでも人事交流や保育年齢別の研修会・学習会を行うことで保育内容の充実を図ってきました。一方ここ数年で増えてきている民間認可保育園についてはそうした研修の機会がどのように保障されているのか、父母連としては把握しきれいていません。父母連としては、公立・民間の垣根を越えて相互に実践を深めて保育の質を維持・向上させることが必要と考えます。

昨年度の市長懇談会では、今後民間についても、積極的に研修への呼びかけや支援をしていくとのことでしたが、昨年度と比較して、民間認可保育園と公立保育園における保育士研修（合同研修等）がどのように変わったかについてお聞かせください。

【回答】

民間認可保育園の研修につきましては、日本保育協会等の実施する各種研修会を認可保育園全体に周知しているところです。

また、民間認可保育園が開催した危機管理研修や保育士の心構えに関する研修には、公立保育園の職員が出席させていただいております。

さらに、各民間認可保育園の施設長や先生方に、毎月開催している保育園長会議や公立保育園の保育士部会、看護師部会、栄養士部会等、各職種別の情報交換会にご参加をいただき、公立保育園職員と民間認可保育園の情報の共有を図るとともに、双方にとっての研修の機会としてまいりました。

なお、各研修の参加につきましては、民間認可保育園への積極的な呼びかけ等に

より認知度が高まり、参加者も増加している状況となっております。

【子ども未来部 保育課】

② 2012年度までで、民間認可保育園が草加市内の認可保育園の約4割を占めました。子ども子育て新システムが法案として可決され、近い将来、保護者が直接保育園と契約する状況が予想されます。今後も「草加で子育てをしたい」といえる自治体にするためにも、それぞれの保育園がどのような保育方針のもとで保育が行われているかという情報発信が必要と考えています。とりわけ0歳児保育や育成保育については高い専門性と経験や知識が必要となるため、保護者の関心は高いです。一部の民間認可保育園においてはホームページ等で情報発信をしている園もみられますが、公立保育園も含め、まだ十分とはいえない状況と思われます。草加市のホームページ内にも、すばらしい保育実践や取り組みについて詳しく紹介するページは見当たりません。今後の草加市の保育園の情報公開について、市の見解をお聞かせください。

【回答】

公立保育園からの情報発信につきましては、各公立保育園と調整しながら、今後、積極的な周知を図ってまいります。

【子ども未来部 保育課】

<公立保育園の存続意義と今後の建て替え対応について>

① 現在の草加市における公立保育園は、古い園舎においては老朽化が激しく、近い将来においては建て替え、移転が必要になるとみられています。また街の再開発や区画整理等によって、立ち退きや移転を余儀なくされるケースも予想されます。草加市の公立保育園はこれまで他市や他県に誇れる、素晴らしい保育実践を積み上げてきました。公立園のノウハウや職員の指導力は草加市の宝と言えます。これらの保育実践を守りながら、民間認可保育園との実践交流で草加市全体の保育の質を高める意味でも、待機児童対策という点においても、既存の公立保育園を閉園することはあってはならないと私たちは考えています。草加市として、公立保育園の存続意義についてど

のように認識しているか、また老朽化や再開発等に伴う保育園舎の建て替え・移転について今後の見通しをお聞かせください。

【回答】

行政の役割とは、市民や民間の事業者が、個々では解決することが困難な課題を、市民全体・市内の事業者全ての力を集めて解決することである、と考えております。

また、保育園の運営は、保護者負担金（保育料）、市負担金、国・県負担金、国交付金、県補助金等で賄われておりますが、公立保育園運営費の約4分の3、民間認可保育園運営費の約3分の1が市負担金となっており、この市負担金は、保育園をご利用の皆様だけでなく、家庭で保育している方や幼稚園に入園している方などからもお納めいただいております市民税等の一般財源で賄われております。

こうしたことから、今後の待機児童対策につきましては、民間を中心に取り組むことになるかと思われまます。

しかしながら、これらを踏まえ、民間認可保育園よりも高コストでありながらも、公立保育園が存在する意義には大きく分けて次の2点にあると考えております。

1点目といたしましては、仮に、市内の民間認可保育園が提供する保育サービスが、公立保育園のそれよりも低水準であり、その解決に苦勞している場合には、公立保育園の持つノウハウを民間認可保育園に提供し、その質を引き上げるお手伝いをさせていただくこと、そして、民間認可保育園の保育サービスの水準を引き上げるお手伝いをするためにも、公立保育園ではこれまでのサービス水準を下げることはないよう不断に努めることです。

2点目といたしましては、民間認可保育園では困難な保育サービスの提供を行うことです。具体的に申し上げます、障がいをお持ちのお子様や、児童虐待等の課題を抱えた世帯のお子様等に対する保育の実施が、公立保育園の存在意義であると考えます。

次に、公立保育園の園舎の建替・移転につきましては、これまで18公立保育園の内、きたうら、あずま、さかえの3園で建替が完了しておりますが、他の15園につきましては、具体的な建替の計画まで至っておりません。

しかし、東日本大震災から学んだ教訓も踏まえまして、改めて、保育施設の安全確保は、取り組むべき喫緊の課題であると認識したところでございます。現在、建替をするのか、補強改修にするのかの議論を進めております。

草加市の公立保育園は、昭和48年から昭和55年にかけて毎年度、ほぼ2園ずつ建設してまいりましたが、現在、国・県から財政的支援のある民間認可保育園とは異なり、その建替に対しましては、国、県からの補助が一切ございません。そのため、現在の草加市の財政状況も踏まえながら、計画的な対応を行うことが必要です。

そこで、平成23年度を初年度とする5か年の「公共施設配置計画」の見直しを平成25年度に予定しているところであり、今年度には、小・中学校校舎の耐震化改修工事が完了いたしますことから、公立保育園につきましても、安心して保育のできる施設の維持、継続のため、様々な検討を進め、計画的な対応を見定めてまいりたいと考えております。

【子ども未来部 保育課】

② 特にやつか保育園については老朽化が激しく、一方で近隣に民間認可保育園が新設されました。またきたや保育園はUR都市公団の再開発事業に伴い、将来的に現在地からの立ち退きを余儀なくされます。前述の通り、公立保育園の果たす役割は大きく、また市民の期待も大変に大きいものがあります。ぜひやつか保育園については大規模補修による施設改善、もしくは近隣への移転、きたや保育園については近隣への移転による存続をお願いします。

【回答】

やつか保育園につきましては、築後45年を経過した木造の保育施設であることから、これからもやつか保育園を存続させ、安全で安心な保育を行うためには、現在地での建替や大規模な修繕あるいは、他への移転等何らかの方策を検討すべき施設であると認識しております。

しかしながら、保育園は長期休業期間がない上、早朝から夜間に至るまで開設す

る性質の施設でもあることから、現在の敷地内では、園庭に仮園舎を建設しての建替を行うことが困難でございます。

また、現在の敷地外での仮園舎の建設や移転につきましても、利便性を損なわないよう国道4号と東武線の間で県道川口草加線の南側地域内との条件の下では、ただちに移転等が可能な土地が見つからないといった課題もございます。今後、こうした課題に丁寧に対応を図りながら、早期に検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、松原団地D街区にありますきたや保育園につきましても、現在、独立行政法人都市再生機構が保有する土地を無償で借用しておりますが、D街区の再開発に伴い、保育園用地の買収や移転が必要となります。

なお、松原団地D街区の具体的な土地利用につきましては、未だ都市再生機構から示されていないところでございますが、団地の建替に伴う人口の流入が見込まれますことから、この地域の保育需要は今後も続くものと考えているところであり、松原地域の公有地をはじめといたしまして、きたや保育園の移転先の検討をさせていただきたいと考えております。

【子ども未来部 保育課】

<草加市における0歳児保育のあり方について>

① 2012年11月現在において「休止状態」とされている「草加市における0歳児保育施設の整備方針」について、今後の取り扱いの見通しについてお聞かせください。

【回答】

0歳児にとってより良い保育環境を整備し、併せて待機児童を速やかに解消することを目的とする「草加市における0歳児保育施設の整備方針」の取扱いにつきましては、平成23年度に国におきまして、保育制度の様々な見直しに繋がる「子ども・子育て新システム」の検討が行われておりましたことから、これまで国の動向を見据えてまいりました。

平成24年度に入り、「子ども・子育て新システム」は、その内容が大幅に変更され、既存の保育環境を維持した上で、平成24年8月10日、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することを目的とする「子ども・子育て関連3法案」として、参議院本会議で可決、成立したところでございます。

しかしながら、国からは未だに詳細な制度設計に係る内容が示されていないことから、「草加市における0歳児保育施設の整備方針」の取扱いにつきましては、今後の国の動向を注視してまいります。

【子ども未来部 保育課】

② 公立保育園の0歳児保育における時間外保育・延長保育・土曜保育のニーズが保護者から寄せられています。これまでは家庭保育室においてそうした0歳児の長時間の保育が行われてきましたが、安全性確保や体調管理の面から公立保育園では時間外保育等は行われてきませんでした。近年、働き方がより多様になり、0歳児の親であっても働かざるを得ない現状があります。公立保育園における0歳児保育の時間外保育等について、今後の見通しをお聞かせください。

【回答】

0歳児保育における時間外保育・延長保育につきましては、長時間の保育が0歳児に与える負担を考慮し、現在、公立保育園の時間外保育・延長保育は満1歳の誕生日を迎えてからのお預かりとなっております。

しかしながら、保護者の皆様の働き方が多様になっている社会の状況につきましても認識をしているところでございます。

【子ども未来部 保育課】

<子育て関連法案（子ども子育て新システム）について>

ご承知のとおり、今夏、国会において子育て関連法案が可決され、今後新しい保育制度が導入されることとなります。私たち父母連は、これまでもこの「子ども子育て

新システム」は現行の草加市の高い保育の質を損ないかねないものだと危惧してきており、高い関心をもって学んでいるところです。草加市においては、今後も高い保育の質を担保するために、情報収集を行いながら引き続き法案や予算の動向に高い関心をもっていただきたいと思います。新システムに対する今後の対応について現状と今後の見通しについてお聞かせください。

【回答】

「子ども・子育て新システム」は、その内容を大幅に変更した上で、平成24年8月10日、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することを目的とする「子ども・子育て関連3法案」として、参議院本会議で可決、成立したところですが、詳細な制度設計に係る内容が国から未だに示されていないことから、今後も国の動向を見据えてまいります。

【子ども未来部 保育課】

<草加市の保育施策や保育環境について>

① 待機児童の多くは認可外保育施設を利用しています。同じ草加市の「保育に欠ける」子どもであり、これらの子どもたちの健康や安全について草加市が同等の援助をすべきことと考えます。

認可外保育施設利用の児童に草加市の保育園が行っていると同様の医科歯科検診を市が行ってください。

また、待機児童であって認可外保育室に入所している場合は、「草加市保育料の徴収に関する規則」を適用し、第二子減免措置等や草加市の保育料基準を上回る保護者負担については草加市が補填をする等の負担軽減策の検討をお願いします。

【回答】

認可外保育施設の利用者に対する負担軽減策の検討につきましては、認可外保育施設は、不定期・夜間の利用者や短期間で出入りする利用者が多いことに加えて、草加市民以外の利用者も多く、また、市外の認可外保育施設を利用している草加市

民も少なくありません。

また、ご家庭で子育てを行っている方や家庭保育室入室児及び年度途中で認可保育園に入園するお子様の検診費用も、各ご家庭でのご負担になっていることを鑑みますと、認可外保育施設の利用者に対する医科歯科検診を草加市が単独で実施することは困難であると考えております。

同様の理由から、認可外保育施設の利用者を保育料の多子減額の対象に加えることも困難であると考えております。

② 草加市による「保育料の第二子減免措置」「第三子保育料無料化」に感謝申し上げます。しかしアンケートの結果、依然として、草加市の保育料を高いと感じている家庭が多く、要望の第1位として「保育料の引き下げ」を望む声が多いのが現状です。またトータルの保護者負担は県内の自治体と比較してもまだまだ高額です。

ア. 特に保育料が高いという声の高い、0・1・2歳児の保育料について引き下げを検討してください。

【回答】

市内の認可保育園は、0歳児クラスでは3対1、1歳児クラスでは5対1、2歳児クラスでは6対1の保育士配置を行っております。

なお、保育園の運営は、保護者負担金（保育料）、市負担金、国・県負担金、国交付金、県補助金等で賄われておりますが、公立保育園運営費の約4分の3、民間認可保育園運営費の約3分の1が市負担金となっており、この市負担金は、保育園をご利用の皆様だけでなく、家庭で保育している方や幼稚園に入園している方などからもお納めいただいております市民税等の一般財源で賄われております。

そのため、他市に自慢できる草加市の保育を維持するためには、保育園をご利用いただいていない市民の皆様から、税による保育園運営費のご負担をご理解いただく必要があります。

したがいまして、3歳以上児クラスに比べて多くの保育士を配置する0・1・2歳児クラスをご利用の皆様には、クラスの運営経費と各世帯の所得に応じて、応分

のご協力・ご負担をお願いしているところでございます。

イ. 保育料の支払が困難な世帯には「草加市保育料の減免実施基準」を積極的に適用してください。

【回答】

保育料の支払が困難な世帯に対する支援といたしまして、平成23年3月に「草加市保育料の徴収に関する規則」を改正いたしました。

具体的に申し上げますと、保護者の解雇や賃金の引き下げ、勤務先の倒産により、所得が前年よりも3割以上減少すると見込まれ、保育料を負担することが困難であると認められる世帯に対しましては、推計した当該年分の所得税額及び当該年度分の住民税額により保育料を決定することとしたものでございます。

なお、保育課の窓口でご相談・ご質問をお受けしておりますので、該当と思われる保護者は、遠慮なくお問合せください。

【子ども未来部 保育課】

③ 保育環境の安全と充実のために草加市の子どもたちが利用している認可外保育施設の実態を把握し、必要に応じて、監督、指導あるいは現場スタッフへの研修を行い、認可外保育施設等を利用している子どもたちの安全で良質な保育が提供できるようにしてください。

【回答】

認可外保育施設に対しましては、法に従い、適正に指導・監督を行っているところでございます。

家庭保育室保育従事者に対しましては、定期的に家庭保育室連絡会を開催し、情報交換等の実態把握に努めております。

その他の認可外保育室に対しましても、国や県からの感染症に対する注意喚起などの通知を送付し、安全で良質な保育を提供できるよう周知を図っているほか、認

可外保育施設等保育従事者研修会等の研修についてご案内を差し上げて、積極的な参加を促しているところでございます。

【子ども未来部 保育課】

④ 延長保育の全園実施の早期実現をお願いします。また、延長保育事業の進捗状況及び今後の方針について教えてください。

【回答】

平成24年4月の新設園2園につきましては、午前7時から午後8時までの2時間延長保育が実施されております。

現在、延長保育を実施していない公立保育園5園（市立たかさご保育園・市立やつか保育園・市立きたや保育園・市立やなぎしま保育園・市立こやま保育園）につきましては、各園の人員配置等の状況を見ながら、延長保育実施の検討を継続してまいります。

【子ども未来部 保育課】

⑤ 2008年度4月よりスタートしました市の「送迎保育」は、延長保育未実施園の世帯や時期によって就業時間が変動する世帯にとっては、有効な施策として機能しています。今後も積極的な活用を促すための周知をお願いします。

【回答】

今後も積極的な活用を促すための周知を行ってまいります。

【子ども未来部 保育課】

⑥ 育成保育（障がい児保育）について、全園を対象に育成保育を実施して下さっていることに感謝しております。育成保育について、以下に要望をまとめました。
ア. 障がいや慢性疾患を持つ子どもは、療育や訓練、定期的な受診・受療など、保護者によらなければならないケアが必要であり、保護者の就労は事実上不可能な実態が

あります。入園申込にあたっては「草加市保育の実施に関する条例」の保育の実施基準(7)の適用、もしくは、就労予定や内職などでの特別枠での入園を検討してください。

【回答】

児童福祉法第24条第1項が、「乳児、幼児又は児童の保育に欠けるところがある場合」に、「それらの児童を保育所において保育」と規定していることから、草加市保育の実施に関する条例第2条（保育の実施基準）第1項第7号も、「保護者等が保育をすることができないと認められる場合」を前提としております。

したがいまして、保護者がお子様のケアを行っている場合は、保護者が保育を行っていることとなりますので、第7号の適用は困難と考えております。

イ. 育成対象児についても、ぜひ時間外保育・延長保育・土曜保育の希望者全員の受け入れをお願いします。また、時間外保育・延長保育・土曜保育が可能となるよう、必要な人的配置をお願いします。

【回答】

育成保育対象児につきましても、原則として、健常児と同様に時間外保育や延長保育、土曜保育をご利用いただくことができます。

しかし、保育士不足が慢性的な社会現象となっている中で、園児の安全を確保するために不可欠な、追加配置の保育士がどうしても確保できない場合には、ご利用をお待ちいただくこともございます。

また、健常児と同様に、お子様の健康状態や発達の程度によっては、満1歳を過ぎても延長保育をご利用いただけない場合もありますことを、何とぞご理解くださいますようお願いいたします。

なお、平成24年10月末時点におきましては、希望されている全ての育成保育対象児に、時間外保育や延長保育をご利用いただいていることをご報告させていただきます。

ウ. 近隣5市で出資している障がい児療育施設「中川の郷療育センター」は、交通の

便が良くない地域にあり、障がいのある子どもを連れて通所することが難しいという声が寄せられています。草加市内もしくは最寄駅からの直通バスを運行する等の利便性の向上をお願いします。

【回答】

中川の郷療育センターへの通所は、自家用車をご利用いただく以外、バスをご利用いただいていることは存じております。

併せて、当該バス便も北越谷駅、吉川駅からのご利用になり、草加市内からの通所にご不便をきたしているというご意見も、以前からいただいております。

しかしながら、草加市内から直通バスを運行することは非常に困難な状況にありますことから、ご負担をお掛けしておりますが、何とぞご理解くださいますようお願いいたします。

エ. ここ数年で、実に多様な障がいのある園児が育成保育対象児として入園してきています。受け入れは保護者にとって非常にありがたく思っていますが、一方で保育士の先生方が様々な障がいに関する専門的な知識を身につけるための研修はまだまだ十分とは言えない状況です。昨年度の市長懇談会においても「育成保育は公立保育園の責務」との発言があり、子育て支援センターとの連携の可能性を検討するとのことでした。障がいに関する保育士の専門研修の現状をお聞かせください。

【回答】

保育園は療育の場ではありませんが、育成保育を実施するに当たり、障がいに関する専門的な知識を身に付けることの重要性については認識しております。

育成保育を実施するための研修につきましては、子育て支援センターと連携し、育成巡回として育成保育の対象者に対する助言を受けていたところですが、さらに、今年度から児童デイやおおば学園などとの相互実習を実施するとともに、埼玉県などで実施する障がいに関する研修についても周知しているところでございます。

【子ども未来部 保育課】

⑦ 安定した質の高い保育園職員の人材確保のためにも保育士・看護師・栄養士・調理師・技能員の採用はぜひ正規職員でお願いします。また現在、臨時職員の時給は950円と、命を育み守る職業に見合う賃金とは言えません。また、臨時職員の場合は正規職員と同じ仕事をしながら退職金が支給されません。賃金の低さが保育士や栄養士の確保を難しくしている大きな要因と考えますので、ぜひ賃金増や退職金支給を含めた臨時職員の待遇改善をお願いします。

【回答】

厳しい財政状況と国からの定員の適正化の要請もあり、正規職員の増員には限りがございますが、組織全体のバランスを勘案しながら、栄養士、調理士につきましては、各園ごとにどちらかが正規職員の配置となるよう努めてまいります。

また、臨時職員につきましては、保育園等の採用困難職種には、賃金とは別に正規職員と同率の支給率で一時金を支給しており、近隣自治体と比較いたしましても、一定以上の水準となっているものと考えております。

臨時職員につきましては、常勤の正職員と任用形態が異なるため、退職金制度の創設については考えておりません。

【総務部 職員課】

⑧ 公立保育園では、定員の弾力化が一定程度改善され、より園児にきめ細かい対応ができるようになってきました。しかし依然として一人の保育士が受け持つ園児の数は非常に多く、特に幼児クラスでは十分に目が行き届かない場面もあるようです。ぜひ保育士配置の改善の検討をお願いします。

【回答】

現在、草加市の保育園における保育士の配置基準は、0歳児が、国基準と同じく園児数3に対して保育士数が1であり、以下、

1歳児が、国基準の6対1に対して、草加市基準は5対1

2歳児が、国基準と同じ6対1

3歳児が、国基準の20対1に対して、草加市基準は15対1

4歳児が、国基準の30対1に対して、草加市基準は20対1

5歳児が、国基準の30対1に対して、草加市基準は25対1

となっております。したがって、1、3、4、5歳児につきましては、既に国基準を上回っております。なお、今後におきましては財政状況や社会情勢の変化等勘案しながら、適宜考慮してまいりたいと考えております。

【子ども未来部 保育課】

⑨ 今後子育て新システムが施行されることにともない、保育課としての業務はさらに膨大になることが予想されます。これまでも年少扶養控除廃止にとまなう、保育料の再計算等で業務の多忙化が指摘されています。ぜひ市保育課の職員の増員についても検討をお願いします。

【回答】

平成24年度は、1名の増員を図ったところでございます。

厳しい財政状況と国からの定員の適正化の要請により、正規職員の増員には限りがございますが、保育課に限らず、今後も財政状況や社会情勢の変化等に対応しながら、各部署への職員の適正配置を行ってまいります。

【総務部 職員課】

⑩ 現行の給食は草加の宝物であり、保護者からも高い評価を得ています。今後もぜひ自園直営方式による給食提供を続けてください。

【回答】

今後も、給食の自園直営方式を継続してまいります。

【子ども未来部 保育課】

以上でございます。